

改 定 素 案 文

	項目	改 定 素 案 文
p 1	はじめに	「彦根町立彦根図書館が」の次に → 四番町（現本町）に開設されました。
p 1	計画策定の目的	「現在の図書館は、」の次に → 旧四番町から現在地（尾末町）に移転新築され 「彦根市立図書館建築計画」の中では、の次に → 「彦根市立図書館建築計画」では、図書館法（S25）や公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（H39 文省）に基づき、 「～努めてきたところです。」の次に改行して → 図書館は、すべての市民がいつでも利用することができ、集い、交流し、知的好奇心や学習意欲、その他多様なニーズに応える生涯学習施設であり、地域の文化や歴史を伝え、地域コミュニティを支える情報拠点としての機能を持つ新しい図書館を整備するための方針としての「彦根市立図書館整備基本計画」を策定します。
p 3	創設から現在に	「優れた作品を表彰していましたが、」を → 優れた作品を表彰してきました。に。 次を改行して、「小学生から ～については、」→ 現在 中断しています。「舟橋聖一顕彰青年文学賞は～」 「文学賞は～」の説明文必要では。
p 5	資料の特徴	2「500 枚程度残しています。」を → 約 500 枚保存しています。
p 7	(5) 県内図書館	「人口は、～住民基本台帳で計算」を → 人口数は、～各市町の住民基本台帳に基づく
p 8	(1) 施設・設備	「昭和 53 年に移転してから」 → 昭和 53 年に現地に移転して以来 (1) の最後に → 高齢者 障害者 乳幼児とその保護者及び外国人その他特に配慮を必要とする者が利用できるよう、また、対面朗読室等の施設の整理、拡大読書 等資料の利用に必要な機能の整備、点字および外国語による表示、児童・青少年の利用を促進するための専用スペースの確保等も必要です。
p 9	(4) 市全域サ	「市北部に位置し、」 → 市北部に位置しているため、彦根市全域図書館サービスを網羅するために
p 10	1 基本理念	「提供し、」の次に → 今後益々高齢化・多様化する利用者及び住民の要求に対応するとともに、利用者及び住民の学習活動を支持する機能の充実を図るため、資料や情報の相互利用などの他の学校・団体等の協力を積極的に推進してまいります。
p 11	次の 5 つの～	「次の 5 つの～」 → 次の 6 つの (6) インターネットその他の高度情報通信ネットワークをはじめ、多様な媒体を活用すること等により積極的に情報発信する図書館